

第21回 八代市都市計画審議会

議第2号

八代都市計画下水道の変更

熊本県 八代市
建設部下水道建設課

八代都市計画下水道の変更 位置図

①

位置図



航空写真



八代都市計画下水道区域図(雨水)

②



日奈久校区の八代都市計画

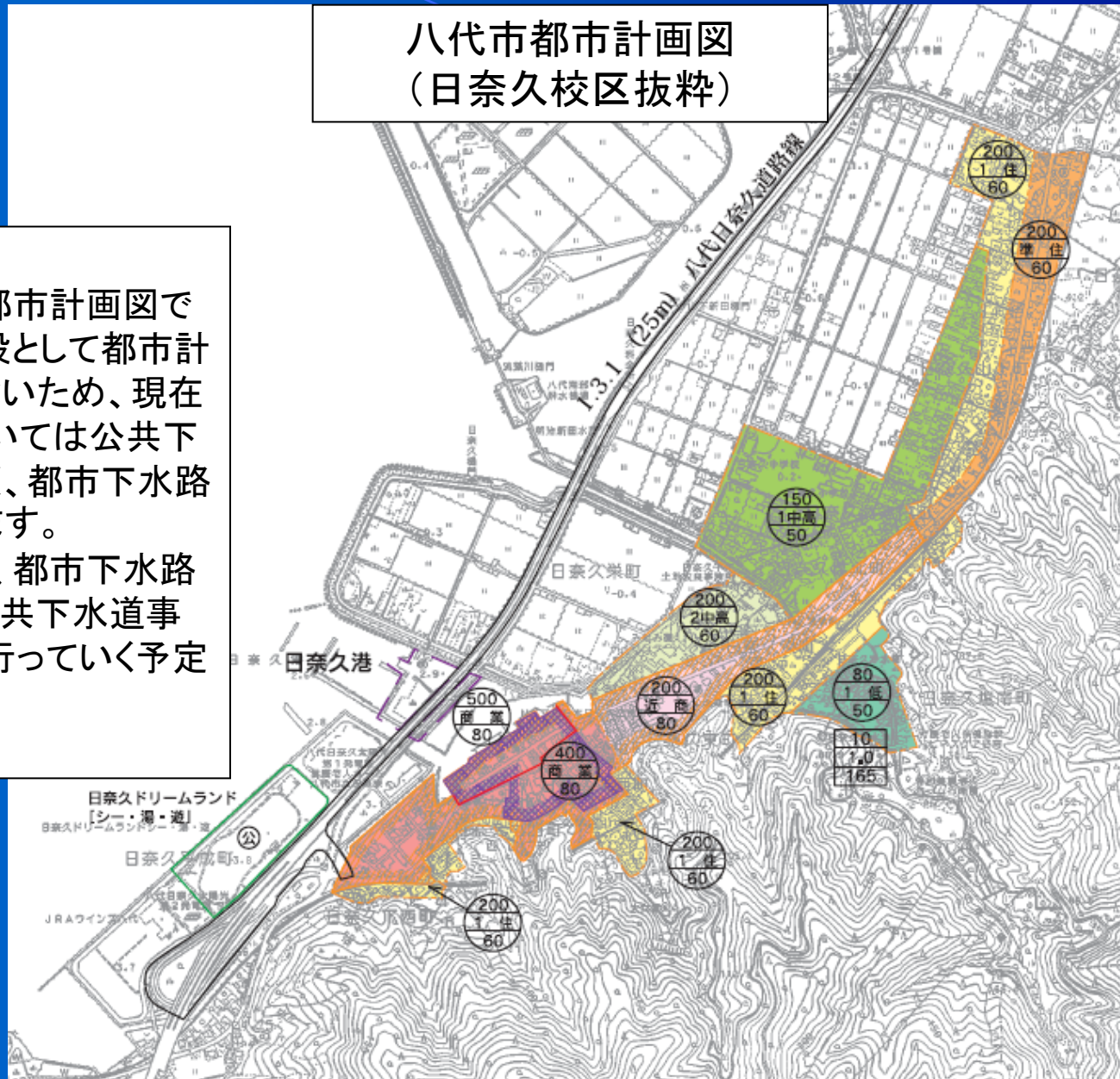
③

八代市都市計画図
(日奈久校区抜粋)

【都市計画決定】

右図は、八代市都市計画図ですが、下水道施設として都市計画決定をしていないため、現在の雨水対策については公共下水道事業ではなく、都市下水路事業で行っています。

都市計画決定後、都市下水路事業を廃止し、公共下水道事業で雨水対策を行っていく予定です。



公共下水道・都市下水路の説明

④

公共下水道・・・主として市街地における下水(※1)を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するもの

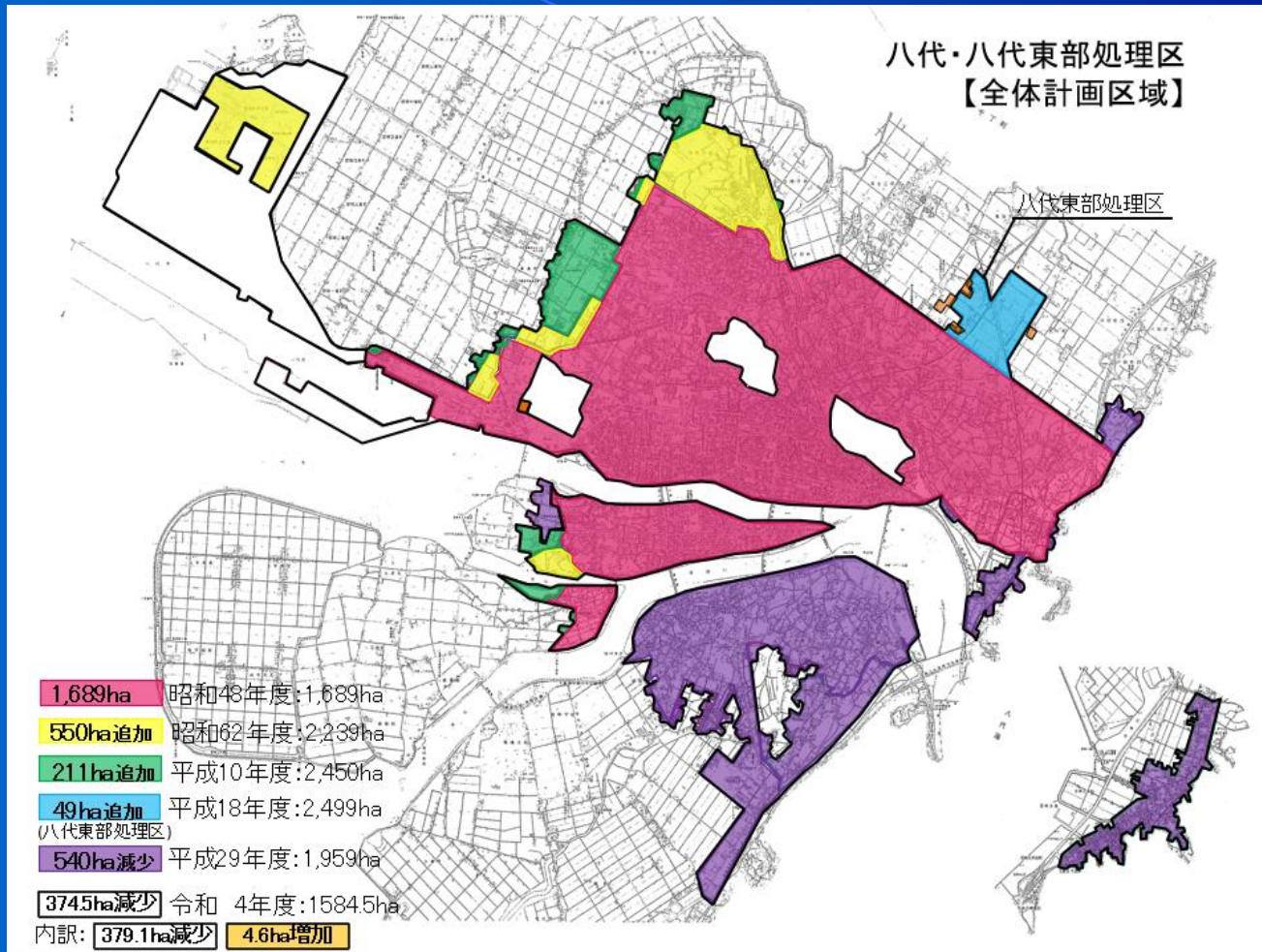
都市下水路・・・都市下水路は、主として市街地(公共下水道の排水区域外)において、専ら雨水排除を目的とするもので、終末処理場を有しないもの。

※平成27年の下水道法改正により、多発する浸水被害への対応として、主として市街地における雨水のみを排除するために、河川その他の水域もしくは海域に雨水を放流するものまたは流域下水道に接続するものを雨水公共下水道として実施することとなった。

※1 下水・・・家庭や工場などから出る生活排水(汚水)と、街に降る雨水を合わせたものの総称。

日奈久校区の下水道計画

⑤



日奈久校区における下水道計画は、平成10年に全体計画区域に拡張されたものの、平成26年に国土交通省・農林水産省・環境省の3省合同マニュアルが策定され、人口減少等の社会情勢や厳しい財政事情等を踏まえ早期の整備概成を目指すことと通達があったことから、平成29年度に汚水の全体計画から削除され、現在雨水公共下水道のみの計画となっています。

八代都市計画下水道の変更内容

⑥

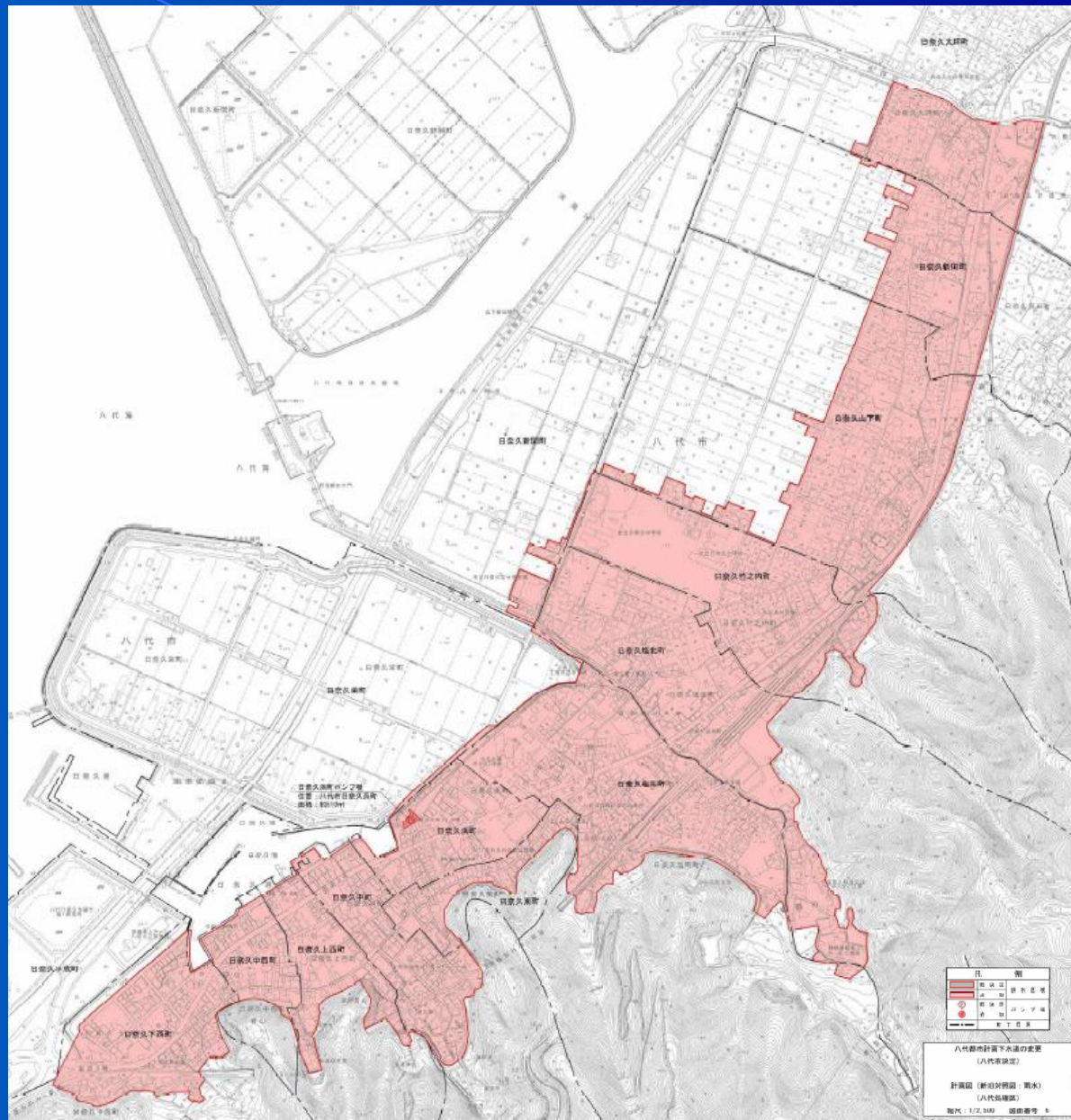
【変更内容】

○都市計画区域面積(雨水)

- ・変更前面積: 1,910ha
- ・追加面積: 79ha
(右図赤着色箇所)
- ・変更後面積: 1,989ha

○その他施設に追加する施設

- ・変更地区名: 日奈久浜町ポンプ場
(八代市日奈久浜町)
- ・変更前面積: 0m²
- ・追加面積: 約510m²
- ・変更後面積: 約510m²



雨水公共下水道事業計画の説明

⑦

雨水事業計画区域

【雨水事業計画区域】

日奈久校区雨水対策事業を、都市下水路事業から公共下水道事業へ変更し、新たに雨水事業計画区域の設定を行います。

(下図赤枠区域内)

区域の設定を行うことで国からの交付金を活用して、雨水対策事業を行うことができます。

【雨水対策計画】

令和8年度～令和9年度の2カ年で、日奈久浜町ポンプ場のポンプを改築更新行う予定です。

日奈久浜町ポンプ場
(雨水排水ポンプ場)

都市下水路事業計画区域

